

①学校名:	日本赤十字看護大学 大学院(私立)		②所在地:	東京都渋谷区広尾4-1-3			
③課程名:	看護学研究科修士課程 国際保健助産学専攻 実践コース		④正規課程/ 履修証明プログラム:	正規課程	⑤開設年月日:	平成19年4月1日	
⑥責任者:	研究科長 本庄 恵子		⑦定員:	国際保健助産学専攻15名 (令和4年度実践コース修了者17名)	⑧期間:	2年間	
⑨申請する課程 の目的・概要:	グローバルな視点から助産を通じた国際貢献を目指すとともに、女性の健康と安全を保障する科学的かつ倫理的なエビデンスと技能を創出する。昨今の保健・医療・福祉領域では、実践および教育、管理のできる高度な国際的専門職業人が求められており、社会のニーズに応じた高度実践力かつ国際的な視野を持つ助産師を育成することを目的とする。助産学分野の所定の単位を修めると助産師国家試験の受験資格を取得することが可能である。						
⑩10テーマへの 該当	医療・介護	⑪履修資格:	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学を卒業した者</li> <li>・大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者</li> <li>・外国において、学校教育における16年の課程を修了した者</li> <li>・文部科学大臣の指定した者</li> <li>・看護師免許を取得している者、もしくは取得見込みの者</li> </ul>				
⑫対象とする職 業の種類:	看護師						
⑬身に付けること のできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) 助産師に必要とされる高度な助産ケアと実践力			(得られる能力) <ul style="list-style-type: none"> <li>・助産学分野の実践上の課題に対し、根拠に基づいて倫理的に対応する能力</li> <li>・助産学分野における高度実践能力遂行のための基礎的能力</li> <li>・助産学分野の研究課題を見出し、研究計画を立案し、課題研究を遂行する能力</li> <li>・助産学分野の実践上の課題を解決するために、多職種と協働する基礎的能力</li> <li>・助産学分野の実践上の課題を解決するために必要なくみを探究し、資源を活用、調整する基礎的能力</li> <li>・助産学分野の課題の解決に向けて、専門職としてリーダーシップを発揮し、変革者となる基礎的能力</li> </ul>			
⑭教育課程:	助産師国家試験受験資格を取得するための区分を「助産学分野」として配置し、実践的な能力を高める実習科目等を配置している。その他、教育課程編成・実施の方針に基づき「ウイメンズ・ヘルス・プロモーション分野」「国際保健助産分野」「共通」の3つの区分を設け、それぞれの区分に体系化された科目を配置している。助産学分野では基礎助産学特講により助産師として必要な基礎的な知識・技術・技能を講義や討論などにより学び、実践助産学演習では討論や技術演習を中心に実践的な能力を養成し、助産学実習では保健師助産師看護師学校養成所指定規則で規定された実習中分べんの取扱い回数を満たすことにより高度な助産ケアと実践力を養成する。 また、本学では国際保健助産学専攻として、国際的視野をもった助産師を育成するために講義・演習・討論等の方法により学びを深めるための科目を置き、一部科目を必須科目として履修指導している。						
⑮修了要件(修了 授業時数等):	当該課程に2年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、特定の課題についての研究の成果を提出して、その審査及び最終試験に合格すること。						
⑯修了時に付与され る学位・資格等:	修士(看護学)、助産師国家試験受験資格						
⑰総授業時数:	84	単位	⑱要件該当 授業時数:	82	単位	⑲要件該当授業時数 /総授業時数:	98 %
⑳成績評価の 方法:	授業への取り組み、プレゼンテーション、課題への取り組みなど日常の取組と成果を総合的に評価する。						
㉑自己点検・評価 の方法:	学校教育法第109条第1項に定める評価を実施し、評価結果をHPにて公表している。「自己点検・評価規程」を制定し、教育・研究、組織及び運営並びに施設・設備及び財務の水準向上を図るため、その状況について自ら点検及び評価を行っている。看護学研究科は独自に自己点検・評価委員会を設置し、教育・研究の課題分析と改善計画の実施に関する責任を担う体制をとっている。さらに大学全体の内部質保証を統括し推進する組織として「全学自己点検・評価会議」を設置している。これらにより、各教員による教育活動、研究科、大学全体のレベルによるPDCAの三つの水準における自己点検・評価と改善計画の実施・評価に至る内部質保証の体制を整備している。						
㉒修了者の状況に 係る効果検証の 方法:	修了生に対し、就職状況の調査、意見聴取を実施する。また、助産師国家試験の合格率の調査を行う。						

<p>②③企業等の意見を取り入れる仕組み:</p>	<p>(教育課程の編成)  実習施設の看護管理者、病院の教育担当調整者、実習担当者および本学教員による打ち合わせや連絡会議を行い、教育課程の編成に病院等の意見を定例的に取り入れる仕組みを構築している。</p> <p>(自己点検・評価)  学長の諮問機関として、「外部評価委員会」を置いている。看護系教育機関の管理者、病院の看護部長、医師、地域の保健行政担当者等から構成される。より客観的な評価を受け、本学における自己点検・評価活動の客観性・妥当性を高め、本学の教育・研究・社会貢献等の諸活動の質を保証し、更なる改善・向上に努めている。</p>
<p>②④社会人が受講しやすい工夫:</p>	<p>集中講義、ICTを活用した双方向授業・学習管理システムの導入、科目等履修生制度を利用した入学前から単位の取得、各種奨学金、研究助成金や奨励金などの経済的支援</p>
<p>②⑤ホームページ:</p>	<p><a href="https://www.redcross.ac.jp/academics/graduate/">https://www.redcross.ac.jp/academics/graduate/</a></p>